

# 「平和に関する論点整理」をテーマとした 公聴会の意見集約

浄土真宗本願寺派総合研究所

1. 「意見集約」について
2. 「論点整理」という手法について
3. 具体的な論点について
4. 議論にならなかった論点
5. 現場に立って、見る、聴くことの重要性
6. 具体的な取り組みの可能性について
7. 当面の結びとして

## 1. 「意見集約」について

『宗報』2015年11・12月号において浄土真宗本願寺派総合研究所（以下、研究所）作成の「平和に関する論点整理」（以下、「論点整理」）を掲載し、2016年7月から8月の2カ月間、公聴会が開催され、各教区において「論点整理」について貴重なご意見を頂戴してまいりました。この「意見集約」は、公聴会でのご意見や、議論の内容について、「論点整理」を作成した立場からの意見も付しつつ、報告するものであります。

「平和に関する論点整理」は、戦後70年目の節目の年において、平和に関する状況を整理しておくために、国際社会における平和に関する問題点を中心として、『宗報』全17ページの資料として作成されました。

「論点整理」の目的は、「予断と偏見を排しつつ、宗門内外のさまざまな意見をとりあげ、問題の所在を明らかにし、今後、宗門全体で平和に関する学びをいっそう深め」、「宗派の今後の平和に対するより積極的に建設的な取り組みの機縁となる」ことにあります。

この「建設的な取り組みの機縁」という目的に向けて具体的な歩みが生まれるように、以

下に6章を立てて、報告させていただきます。

## 2. 「論点整理」という手法について

今回、「論点整理」という形で、平和についての情報を提供させていただき、公聴会等で議論を進めていただきました。まず、この「論点整理」という「形式」について、さまざまな意見があったことについて報告します。意見の内容は、およそ以下の4点にまとめられます。

- ①「戦後問題」検討委員会答申が踏まえられていない。
- ②中立的な立場では「真俗二諦論」になる。
- ③政治的な問題に深入りしすぎている。
- ④しっかりと活用してほしい。

これらの意見の詳細は、以下の通りです。

### ①「戦後問題」検討委員会答申が踏まえられていない。

まず、1996（平成8）年1月24日付で出された〈「戦後問題」検討委員会答申〉（以下、〈答申〉）が踏まえられていないという意見が、多く出されました。「論点整理」は、「平和に関する世界と日本をめぐる状況」にポイントを置き作成された資料であるため、このような印象を与えたようです。ただ、公聴会においても説明させていただきましたが、「論点整理」を作成するにあたり、最も基本的な資料として活用したものは、終戦50年に多くの方々のご苦勞によって作成された〈答申〉であります。総合的な内容を持つ〈答申〉を指針とし、「論点整理」が作成されています。

〈答申〉では、真俗二諦に起因する教団の戦争協力の実態、それに対する深い慚愧の念が示されています。いまや、戦争を経験した世代の方が少なくなり、戦争がもたらした悲しみや痛みに共感し、実感をもって慚愧し受け継いでいくことが難しくなっています。とりわけ、私たちの教団には、戦争に加担してきた歴史があります。こうした歴史への慚愧の念が継承されなければ、同様の事態を惹起しかねないという強い危機感が、公聴会において多くの方々から意見として出されました。

さて、〈答申〉においては、戦争協力への反省・慚愧に基づきつつ、八つの具体的な答申が示されています。その第一に、「教団の戦争及び国家・社会との関係のありようを基礎づけてきた「真俗二諦の教旨」の問題性を直視し、宗祖親鸞聖人のお心に立ち返ろうとする教学の営みを共有すべきである。そのことは、現実認識を国家にゆだねることなく、浄土真宗

の立場に基づく教団固有の現実認識を可能にし、私たちの社会的課題が明らかになるから」とあります。

この中に示されている「現実認識を国家にゆだねることなく」「教団固有の現実認識を可能に」するために、基礎的な資料として「論点整理」は作成されました。これが「論点整理」の位置づけとなります。

しかし、論点を整理することにとどまるのではなく、批判的な見解を示さなくてはならないという意見が複数ありました。それが②の立場です。

### ②中立的な立場では「真俗二諦論」になる。

公聴会において、中立的な立場で整理すると、結果的に世俗の考えに流され、権力への批判性が失われ、戦争を肯定していった「真俗二諦論」に陥ってしまうという意見が示されました。

「論点整理」では、一般に流布する言説に対して、より客観的に論ずることで、価値観の相対化を図りました。そのことは、第Ⅸ章で「世俗の論理を相対化しつつ、現実の世界への批判的な眼差しを失わず、現状に向き合っていく」と説明しました。対話が可能な状況をつくり出し、「一方的な見解を押し付けるのではなく」対話を促し、価値観を（互いに）相対化していくという方法論を選択しているわけです。

そうではなく、反対・批判しなければならない、そうしなければ、かつての二の舞になってしまうという意見が②の立場です。この背景には、先にも触れたように、戦争を肯定してきた歴史的事実への深い慚愧の念、また同様の事態を二度と繰り返してはならないという固い決意、さらに積極的な取り組みの中で実感されてきた切実な思いが窺えます。今日までの宗門の歩みを踏まえるという意味でも貴重な意見です。関連して、公聴会で「反対しなければ賛成しているのと同じ」という意見がありました。すなわち、政治的な動きに対しては、「賛成」「反対」「意見表明しない」の三つの立場がありえますが、このうち、意見表明をしない場合には、政治的な動きを止めないという点で「賛成」と同じではないかというものです。

### ③政治的な問題に深入りしすぎている。

「論点整理」は、「平和概念」「安全保障」「集団的自衛権」といった政治的な具体的な課題についても言及しています。これについて、具体的な内容にまで立ち入るべきではないという意見が聞かれました。

具体的には、教団は「特定の政党に与すべきではない」「政治にかかわるべきではない」

「政治的活動をすべきでない」し、「論点整理」は「政治的なことに踏み込みすぎだ」「門徒の中に拒絶反応がある」といった意見です。

こうした意見は、教団の平和へのかかわり方についての重要な問題提起となっています。平和問題への取り組みについては、大きく二つの立場があります。一つは、仏教の基本思想である不殺生などを通して、平和を教えの立場からのみ伝えていくというあり方です。平和に関連してさまざまな具体的な問題が生まれますが、そうした問題に積極的に発言するのではなく、仏教の説く平和の教えをひたすら伝道すべきという立場です。

この一方で、平和や紛争の具体的な状況を見極めて現実の課題に対して是非を表明する声明を出していくべき、あるいは具体的な課題に対して活動を進めていくべきだという立場があります。

後者のように具体的な課題に踏み込めば（とりわけ声明という手法を取れば）、当然のことながら政治色が出ます。また、具体的な政策についての判断も行われます。政治色が出れば、「保守派も革新派もおり」「政治的な信念が違うので」僧侶や門徒の間で立場の違いが出てきます。そうした違いを軽視すれば、「拒絶反応」も生まれることでしょう。

それに対して、平和の理念を、聖典を繙き教義の上から伝えることにおいては意見の不一致は起こりにくいでしょう。それゆえ、具体的なところに踏み込むべきでないというのが③の立場です。

この立場も十分にあり得ると思いますが、危惧もあります。〈答申〉にも指摘されていたように、現実には起きている事象に対して、固有の認識を積み上げておかなければ、いつの間にか世情に流されてしまいかねないといった危惧もありますし、公聴会で聞かれた意見としては「理想だけでは現実の解決にならない」という課題もあることでしょう。

#### ④しっかりと活用してほしい。

「論点整理」という形式について、「これまでにない取り組み」であり、「情報化の時代の中で新しい視点を得ることができる」ものと評価できるので、これを用いて「さらに議論を進め」、最終報告という形にまとめてほしいという意見がありました。また、「説明に使用したパワーポイントを使用したい」「普及版を作成してほしい」「外部に発信してほしい」といった要望もありました。

現在、法要の期間などを除き、重点プロジェクト推進室を通じて依頼された研修会には、なるべく研究員が出講できるよう体制を整えております。教区や組の研修会において、多くの方々のご意見をお聞きし、引き続き「論点整理」について対話を進め、宗門の具体的な平和活動に結実させていきたいと研究所では考えています。

### 3. 具体的な論点について

「論点整理」という形式を採用したので、平和についての具体的な問題について、実に多くの有意義な意見が出ました。多岐にわたる意見であるため、個々の課題について詳述することはできませんが、簡単に議論となったポイントについて報告します。

#### ①近隣諸国との緊張関係

近隣諸国との緊張関係についての問いかけが多くありました。「論点整理」では、自衛権等の問題提起はしましたが、「中国・北朝鮮の動きをどう考えるのか」「隣国がせめてきたらどうするのか」といった個別事象については触れていません。しかし、「論点整理」で設けた「問い」は、現在の日本の状況から生じてくる意見を取り上げながら作成されているので、こうした個別事象についての意見に必然的に結びつき、個別の事象についての対応が必要だという指摘がなされました。

ただ、よしんば軍備の必要性を認める立場に立とうとも、宗門が行う平和活動が軍事的な手法を採用することはありえません。そこで、民間という立場、教団という立場、念仏者という立場から、こうした近隣諸国との課題に何をなし得るかという視点が必要になってきます。

「論点整理」では、第V章で平和構築の手段をテーマとしました。その中で、具体的に17の手段を示しましたが、そのうち⑤国や地域の価値の共有、⑨構造的暴力の克服、⑬宗教的寛容の推進、⑭文明間対話、⑮人的交流、⑰和解、といった活動の可能性が考えられると解説しています。

近隣諸国と摩擦が生じやすいのは、私たちが生活している東アジア圏だけの問題ではありません。世界中の多くの地域において共有されている非常に難しい、全世界的ともいえる問題です。国境を接し、利害関係が生じやすい環境の中で、近隣諸国どうしは、あらゆる手段を用いて、平和をつくる努力を積み重ね、何とか紛争の芽を摘んできました。もちろん、その中で、人びとの交流、対話、経済的な結びつき、非戦活動等、非軍事的な活動が重要な役割を果たしていると評価されています。

また、仏教という宗教は日本固有の宗教ではなく、南アジアから東アジアの地域に多くの信者を持つ宗教です。また、仏教は「平和」を中心的な価値の一つにしていますから、近隣諸国と宗教的ネットワークを通じての平和の対話や、地域の課題に対する協力関係の構築などを行い、「自己中心的な見方が入りやすい自国の安全という視点ではなく、「国家」という単位ではない世界の平和」を具体化させることができることでしょう。このことは「論点整

理」で紹介した「人間の安全保障」という考え方も、国主体で考えないという点で合致するところがあります。

さらに、2008（平成20）年に、教団は『アジア開教史』を発刊しています。その中で「宗門が「戦後問題」を課題化し、「アジア開教史」についての過去の事実に向き合い、学ぶことを通して、戦後すでに60余年にわたり等閑視してきた宗門とアジアとの関わり、アジアの人びとの対話と交流をかさねること」（『アジア開教史』347ページ）が必要だと記述されています。しかし、この書籍の中に明示された歴史認識は、アジアの人びと、アジアの仏教者の間で、果たして共有されているでしょうか。ここに示された「対話と交流」という活動目標は、まさしく歴史を踏まえた上での近隣諸国との対話を実現し、近隣諸国との平和な関係づくりの基盤となり得るものです。

## ②個別的自衛権・集団的自衛権の問題

集団的自衛権については、教団として反対すべきだという意見が示されました。一方で、少数意見でしたが、現実には、個別的自衛権が、日本の平和の前提となっているという意見も出されました。

これは、「論点整理」の第七章に関連する意見です。第七章では、安全保障関連法案の国会決議を念頭に置き、(1)個別的自衛権・集団的自衛権をともに認める、(2)暫定的な武力容認、(3)国家の安全という見方をしない、(4)完全な武力否定という四つの選択肢を提示しました。

このように四つに分類して整理しましたが、公聴会においては、これらを分けて議論されるという状況になりませんでした。

この背景には、公聴会当時において、日米安全保障という集団的自衛権が孕む問題の重大性が、宗門内に限らず、国民全体で強く意識されており、個別的自衛権という問題には立ち入る状況になかったということがあるでしょう。

加えて、「安保法案成立により駆け付け警護が可能になり、自衛隊員が危険にさらされる」<sup>1</sup>「集団的自衛権がアフガニスタン等に行使されていることを、どう考えるのか」「日米

---

1 南スーダンについては、既に200万人以上の被害者が出ており、今もなお政情不安にあることは、各種メディアで報道されている通りで、2016（平成28）年にも、政府軍による市民への攻撃という事態が発生しています。こうした状況の元、人道的介入がさまざまな形で行われています。自衛隊も施設部隊を派遣し、当地のインフラ整備に協力してきたわけですが、人命にかかわる事態が発生した場合に、制限付きですが、武器を持って人命を守る駆け付け警護が認められることとなりました。

安保は、アメリカは日本を守るが、日本がアメリカを守るという内容ではない」という貴重な指摘はあったものの、それ以外には、「安全保障関連法案」「集団的自衛権」の具体的な問題点に言及する発言は、あまりありませんでした。ここに、この問題の難しさが表れているように思われます。「安全保障関連法案」という形で多くの法律が一度に決議されたため、これらの法律が何を目指し、何を意味しているのかについての理解が国民全体で十分に進まなかったからではないかとも言われています。

意図的に理解させずに法案を通したという評価さえあるわけですから、〈答申〉において危惧されていたような事態、すなわち「現実には起きている事象に対して、固有の認識を積み上げておかなければ」いけない事態が既に生じているとも言えます。そのためにも、常日頃から平和に関する問題意識をもち、学びを深めていくことが必要と言えましょう。

一方、あくまでも、完全な武力の否定を徹底するところからは、こうした議論が必要なくなります。そもそも、個別的自衛権に限定されていたとはいえ、日本は世界でも有数の軍事力を保持する国家です。自衛の軍事力を認めないなら、当然、集団的自衛権も認められないこととなります。ですから、集団的自衛権に関する詳細な議論はそもそも不要で、軍事力が日本に存在していることについて、徹底的に反対していくべきということになります。

第2章の③でも見てきた理念を伝えていくという活動も、この立場に該当するでしょう。しかし、「論点整理」でも言及したように、理想的な状態に一朝一夕に到達することが不可能であることも現実です。そのような「シビアな現実」がある中で、真に完全な武力否定の立場が力を持ち、説得力を有するためには、武器無き平和という理想に到達するための具体的な提案と、その道を切り開いていく不断の努力が不可欠ではないでしょうか。

### ③宗教の右傾化という問題

右傾化した宗教の活動が顕著になっているという問題提起がありました。具体的には「日本会議という宗教右派の勢力があり政治を動かしている」「日本会議について、どのように分析しているのか」といった意見が出ました。

さらに、憲法改正によって「国家神道のような問題が出てくる」のではないかという指摘もありました。

こうした問題については、戦争の歴史を踏まえ、宗教の上から戦争が賛美されてはならないよう注視することが必要です。もちろん、私たちの宗門が、再び戦争賛美に陥ってはなりません。20世紀において、「近代国家」が排他的な愛国心を以て国民を動員し、甚大な戦争の惨禍をもたらしました。このような状況のもと、宗教の側が積極的に協力していったこと

も事実です。こうした状況へ再び回帰することは、決して起きてはならないことです。

#### ④憲法問題

憲法問題については、多くの意見がありました。この問題は、極めて重要な問題でありませんが、憲法問題は非常に多岐にわたり、裾野の広い問題であり、今回は分量的な問題、作業に要する時間的な問題もあって、分析・整理の対象とはしませんでした。とりわけ、自由な布教伝道による平和への貢献を重視する意味でも、平和の要件として不可避の課題である信教の自由および政教分離を説く憲法20条は、私たち宗教教団にとって生命線とも言える重要な条文です。

こうした憲法問題の重要性に鑑み、宗門の課題としていくことが必要でしょう。

## 4. 議論にならなかった論点

「論点整理」の中で説明された項目の中で、全くと言っていいほど、意見が出なかったテーマもありました。意見が出なかったことをどう理解するかは難しい問題ですが、論点とならなかった点にも重要と思われる問題があるので、二つだけあげておきたいと思います。

#### ①煩悩の問題

煩悩や愚かさが争いを生むという問題を、「論点整理」の第I章で取り扱いましたが、この点については、「仏教は独善に陥る私の有り様を批判していくもの」という意見がありました。それ以外の意見はありませんでした。

現代社会は、グローバル化という状況の中で、未来への道筋を見失っている状況にあります。平和という観点から言えば、経済を中心として国境を越えた活動が進むという点で、経済的な関係が諸国間の結びつきを強め、戦争のリスクを下げていると評価されています。

しかし、一方でグローバル化は、(国家の中で行われていた)富の再分配を困難にし、欲望に抑制が効きにくくなるなかで、世界的にこれまでにないほどの経済的な格差を生じさせています。格差は、テロの温床になっているとも言われます。

第25代専如門主 伝灯奉告法要ご親教「念仏者の生き方」には、「今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩悩にあります」と、煩悩が争いの原因となっていることが示されています。

仏教は、煩惱をなくしさとりを目指す教えです。しかし、そのさとりを容易に得ることができない、煩惱を減することが難しいと浄土真宗では説きます。そのような煩惱の火を消せない人間が、争いの絶えないこの世界をつくり出しています。こうした人間理解の根本から、平和問題を含む現代社会で起きている事象を考えていくことは、とても重要なことでしょう。仏教や浄土真宗の世界観や人間観の立場から平和構築の可能性についての発信をしていくことも私たちにとって重要な課題ではないでしょうか。

## ②「平和」の概念規定

「平和」の概念規定については、「戦争の準備をしている段階を平和と言えるか」という意見がありましたが、その他の意見はありませんでした。

「積極的平和」「消極的平和」「人間の安全保障」といった平和の概念には、平和を実現していくための思想と多くの人びとの経験・努力が刻み込まれています。これらの概念のなかに、どのような方法によって平和を実現していくか、どのようにして争いのない状態を継続していけるのか、といった具体的なアイデアが示されています。また、概念規定は時代の変化にも関係し、現代における戦争や紛争の特質とそれへの対応の可能性が盛り込まれています。

それに対して、私たちは仏教独自の平和の概念規定や平和構築の方法を示していくのでしょうか、それとも、一般的な概念をよりどころとしながら、教団の活動を検討していくのでしょうか。

従って、平和を具体化させていくためには、どのような平和を、いかなる方法で築くかという議論が不可欠です。そのためには、宗派が目指す平和の概念を規定していくこと、平和のためにどのような活動をしていくかを決定することが必要です。

## 5. 現場に立って、見る、聴くことの重要性

公聴会において、沖縄についての意見が多く出ました。

「子ども若者ご縁づくり推進室の（沖縄で行われた）平和学習は大きな成果」という宗門の活動に対する評価があった一方で、沖縄のことを「多くの人に知ってもらいたい」「全国へ出向いて声を伝えたい」という要望の声が聞かれました。

それは沖縄以外においても同様で、「沖縄の人の苦悩を理解すべき」という声が他教区においても聞かれました。さらに沖縄では「沖縄は戦争をしているのと同じ」「辺野古の反対運動に加わってほしい」といった意見も聞かれました。

研究所でも、沖縄の問題についての研究を始めていますが、日米安全保障、自衛隊、隣国との関係といった平和に関連する重大な課題を、実感をともなって主体的に考えるためには、沖縄という現場に無関心であることはできません。

また、沖縄は戦争の凄惨な歴史が刻み込まれている地でもあります。この記憶を継承していくこと、伝えていくことも、平和づくりにおいて極めて重要な活動であると言えます。

宗派は、どうしても京都中心の視点になりやすい面があります。「戦後生まれが多くなりリアリティが欠如する」ようになった今だからこそ、沖縄という現場に立って考えることの必要性が、沖縄だけでなく、多くの教区で聞かれたのではないのでしょうか。宗門の戦争協力の問題や、世界の紛争などについて、沖縄という地に立って考えることで、リアリティが生まれ、奥行きのある議論や現実に応じた活動が生まれてくると期待できます。

沖縄に関係して多くの意見が示されたことも、今後の宗門の平和活動について、重要な示唆になっているように感じられます。

## 6. 具体的な取り組みの可能性について

最後に、今後の活動の要望についてまとめておきます。宗派へ期待する活動については、およそ、以下の7点の意見が示されました。

- ① 声明を出してほしい
- ② 議論をする場を設けてほしい
- ③ 少数民族への活動を行ってほしい
- ④ 宗派を超えた対話を進めてほしい
- ⑤ 沖縄のことを知ってほしい
- ⑥ 戦時教学の歴史を学ぶ活動を進めてほしい
- ⑦ 念仏者の具体的な平和活動を示してほしい

①については、2015年8月10日に「戦後70年にあたって非戦・平和を願う総長談話」が発表され、同年9月18日には千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要において新たな平和宣言を出し、また同年8月3日には全日本仏教会より「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」を、また同日真宗教団連合より「首相・閣僚による靖国神社公式参拝中止要請」も行っています。宗教の視点から社会に向けて価値の発信を行っていくことは、重要な活動であり、今後とも必要に応じての価値発信が期待されます。

②については、「社会問題に関わる報告・提起はありがたい」「このような話し合いが行われていることはたいへん素晴らしいこと」といった評価がある一方で、「少人数でディスカッションできる場所を」という要望も出ました。公聴会という限定された時間の中では、十分に議論を深めることが難しい面がありました。記述の通り、研究所でも講師派遣を行い、引き続き、平和についての議論を各地で進めている状況にあります。

③の「少数民族への活動」については、築地本願寺でのシンポジウム（2015.7.25開催）で、三次組で行われているネパールでのチベット難民支援事業（ダーナ・インターナショナル・センター、DIC）を紹介しました。その他、公聴会でのパワーポイントでは、岐阜教区長良組が行っているコートジボワールへの支援活動を紹介しました。こうした活動が、宗派内で共有され、各地の組織で活発な活動になることが大いに期待されます。そのためにも、現代社会において、どこでどのような支援が必要とされているかを見ていく必要があるでしょうし、そうした活動と繋がっていくような活動を宗派として進めれば、より裾野の広い活動が可能になってくるものと考えられます。そのためには、世界の平和・日本の平和について、恒常的に研究を進めていく必要があります。④に示された活動は、これに含まれるものと考えられます。平和という課題の大きさを考えれば、一つの教団という規模ではなく、さまざまな仏教教団、さらに平和を推進する組織と連携しながらの活動が必要になります。また、日本だけでなく、隣国の仏教教団・宗教教団との対話を進めることも、非常に重要な平和をつくる活動となり得ます。

⑤の詳細については、既に述べた通りです。沖縄やそれ以外からも、沖縄の現状を見て、聞いて、実感して欲しいという要望が強く示されています。そうした声に応答し、教団としても幾つかの活動が展開されつつあります。

また、戦争に関する研究は、いまでも多くの研究者の手によって進められています。宗派としても、⑥の戦時教学、具体的には真俗二諦論等の問題について、今後も研究が継続され、問題を風化させない努力が必要です。研究所としても、戦後70年に平和をテーマとした『浄土真宗総合研究』第9号を作成しましたが、今後も龍谷大学や専門家と連携しつつ、研究を一層深化させていく必要があるでしょう。

最後になりましたが、「念仏者一人ひとりが行う活動」「日頃の地道な伝道活動の中で争いの芽を摘んでいく」活動、お寺で普及できるような平和活動を示してほしいという意見がありました。平和の概念規定にもよりますが、平和は、構造的暴力と呼ばれる社会の中にある差別や排除の状況に気付いていく必要があります。そうした暴力は、遠い国だけで起きていることではありません。第36回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要「平和宣言」で「人びとで賑わい、子どもたちの声が響き合う街角が、突如として荒れ狂う暴力によって多くのかけがえの

ない命が奪われる現場へと変貌しています。残念ながら、テロリズムという暴力が日常の裏に潜み続けているのです」と述べられたように、日常の中で差別や排除を原因とした暴力が爆発する可能性のある世界を、私たちは生きています。まずは、この日常に向けて何を伝え、人びとと共にどのような社会を築いていくかが、大切な平和の一步となります。

釈尊は平和を仏教の中心的な思想として示されましたが、釈尊の時代に争いがなくなったわけではありません。そういう意味からは、平和は未来の仏教徒、すなわち私たちに託された課題といえるかもしれません。平和という貴いかけがえのない一日が、多くの人びとの明日になるためには、この第6章に示されたような課題を真剣に検討し、具体的で確実な歩みが、宗門内で、念仏者一人ひとりの活動として展開されていかねばなりません。

## 7. 当面の結びとして

「平和に関する論点整理（中間報告）」は、私たち仏教徒・念仏者に非常に困難な課題をつきつけました。問題の困難さについては、「論点整理」中にある、たとえば、次のような論及がそのことを典型的に表しています。

「たとえ自衛的防衛的な抑止力であっても、仏教の教義的な立場からすれば、原則として一切の軍事力を正当化することは困難でしょう。しかし、現代の複雑な国際関係・状況において、日本一国だけで今すぐに全ての軍事力を廃絶することは、非常に難しいのは確かなことです。そのような状況の中で、仏教者は、どのようにして、相互信頼による武器なき平和な世界を目指すのでしょうか？そのためには、念仏者として、どのような具体的な活動を進めていくべきでしょうか？」

ただ仏教思想の原則に立って平和を語るだけなら、ことは簡単なのかもしれませんが。しかし平和とは、ひとり精神的・思想的な問題だけにとどまらず、すぐれて政治的・軍事的な側面も含む総体としての問題です。平和問題は、人文科学のテーマであると同時に社会科学の領域でもあります。「論点整理」で提起された課題の全体を踏まえる時、特に平和に関する具体的な政策選択について、宗派として結論を急ぐことには慎重でなければなりません。私たちの「学び」の広がりや、宗門内世論の成熟を必要としています。

「論点整理」中にある「たとえ自衛的防衛的な抑止力であっても、仏教の教義的な立場からすれば、原則として一切の軍事力を正当化することは困難」という指摘に基づけば、仏教徒としての選択は、武器は持たない、決して使わないという絶対平和主義ということにな

ります。この立場を我が国の現実に当てはめれば、日米安全保障条約プラス自衛隊というサンフランシスコ講和条約締結以来、戦後の歴代政府が一貫して採用してきた安全保障政策に、宗門は反対しなければならない、ということになります。日米安保の中核はアメリカが提供する核抑止力に日本が依存することですし、自衛隊がもつ自衛力とは、侵略された時のためのそなえとして武力を保持し、必要だと判断した時にはそれを行行使うのだという固い決意を表明することで相手からの武力攻撃を思いとどまらせる戦力を意味しているからです。

自衛隊に関してはいろいろな理解があります。朝日新聞の『AERA (アエラ)』(2016年5月16日号)が行った対面の世論調査によれば、「戦力としての自衛隊」を全体として66.5%が「認める」と回答しており、自衛隊を認めないとする意見は33.5%です。また「自衛のための戦争」については、53.6%の人がこれを「認める」と回答していますが、男性では65.3%の人が「認める」のに対して、女性では58.2%の人が「認めない」と答えています。

いずれにせよ、絶対平和主義の原則を貫徹する、忠実でありたいと思うならば、常に、そしていかなる事態に直面しても、仏教徒として自分は絶対に武力の保持も使用も認めない、非暴力に徹するのだという覚悟を固めることが求められます。この覚悟がなければ、ただ口先だけの絶対平和主義ということになるのではないのでしょうか。他人事ではありません。平和の問題は仏教徒にとって難問中の難問、といわれる所以です。

それでは、この五濁悪世なる現代世界において、仏教徒・念仏者は平和な世界を目指し、当面、どのような具体的判断をして行動していくべきなのでしょう。現段階において、平和に関する私たちの「学び」から見えてきたものは、おおよそ、三つあるように思われます。

その一。平和創造の真の基礎づくりとして、国の内外に仏教の意義を伝える必要があります。

歴史上の人物としてのゴータマ・ブッダ、つまり釈尊が語った言葉に最も近い詩句を集めた経典である『スッタニパータ』には「一切の生きとし生けるものは、幸福であれ、安穩であれ、安楽であれ」と示されています。また、初期仏教のエッセンスの詩集といわれる経典『ダンマパダ』には「すべての者は暴力におびえる。すべての(生きもの)にとって生命は愛しい。己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ」と説かれています。

仏教は、すべての生きとし生けるものの幸福を願う教えです。まさに生命の尊重と平和の思想です。浄土真宗の正依の聖教である『仏説無量寿経』に、次のような教説があることは

よく知られています。

「仏が歩み行かれるところは、国も町も村も、その教えに導かれたいところはない。そのため世の中は平和に治まり（中略）武器をとって争うこともなくなる（兵戈無用）」

問題は、この地球上に、仏の教えがゆきわたるまでの間、武器のいない自由で平和な世界を、どうつくり、どう維持すればいいのか、ということです。しかしこの問題は、人類が未だ解決策を見出せない難問の一つなのです。難問に、明確で具体的な答え、道筋が見出せない現状のまま、世界のどこかで、核兵器を含む軍事的な抑止のシステムが、いつ破綻するかもしれません。このことを思う時、一日も早く、一刻も早く、仏の教えを、この地球上にゆきわたらせなければならぬということになります。

古来、仏教の真理観として、さとの真実は、無常・無我・縁起・空などという言葉で解き明かされてきました。仏教は創造神を主張しない宗教です。このことは、仏教が平和への貢献も含め、人類社会に建設的な役割を果たし得る思想だということを意味しています。つまり仏教は、この世界のありのままの普遍的な真実を教えてくれる思想として、幅広い説得力を発揮できるだろうということです。

仏教は、すべてのコトやモノは無常、常に変化しており、さまざまな原因や条件が互いに関係しあい縁って起きている、縁起しているという、この世のありのままの真実、つまり実相を教えてくれます。空とはすべての現象に固定した実体はない、縁起しているということです。このようなありのままの真実においては、執着できる「この私」などという不変の実体はありません。ですから、さとの真実に教え導かれ自分と他者への執われから解放されていく時、自他をわけ、構え対立し、あるいは利害の衝突に束縛され、最後まで相争うようなことが起こることはない。相手に対する憎しみ、他者に向かう怨みの心からも解放されていく道理です。そのところを『ダンマパダ』は「怨みに報いるに怨みを以てしたならば、ついに怨みの息むことがない。怨みをすててこそ息む。これは永遠の真理である」と教えています。仏教によってこそ、対立感と憎悪の連鎖を断ち切る道が拓かれるのです。

このように、国の内外に向け、み教えを正しくわかりやすく伝えることが、仏教徒の緊要な責務であり、それはとりもなおさず、平和創造の真の基盤づくりになるということです。この点と浄土真宗との教義上の関わりについては、ご門主様をご親教「念仏者の生き方」の中で詳しくご教示になっておられます。

その二。これまで宗門では教団の戦争協力への反省と平和の大切さという観点から「非戦・平和」の取り組みを続けてきました。しかし、今回の「学び」を通して、平和について

の考え方が多様であることが知られたと言えましょう。そうした中で反省されることは「平和の定義」その概念規定が曖昧なまま、私たちは平和問題に取り組んできたのではないかという反省です。単に戦争がない状態を平和と考えるのか。絶対的飢餓や暴力・テロ・抑圧・差別から解放され、平等・生存・自由などの権利が保障される社会を平和と考えるのか…。つまり、このような平和の定義に関わる議論が欠落していたのではないのでしょうか。

宗門が目標としている平和とは、具体的にどのような社会を意味しているのでしょうか。目指す平和の内容が曖昧では、そこに向かう具体策の選択も判断が難しくなるでしょう。この点はすでに第4章の②で問題提起されているところです。

浄土真宗本願寺派の「宗制」前文では、次のように明示しています。

「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」

このような宣言は、我が宗門の伝道教団としての基本的立場と目標を明らかにしたものです。であるならば、いつの時代も、世界中いかなる場所においても、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え」ることができる条件・環境が、政治的にも法律的にも保障されていなければなりません。仏教思想が平和の真の基礎たり得るという私たちの確信は、不動のものでありますから、「論点整理」で言及された「人間の安全保障」の内容でいうなら、布教伝道の自由を含む「信教の自由」が完全かつ無条件に保障されている社会であることが、宗門が目指す「平和」の外せない要件の一つだということになります。この点は、私たちの核心的関心事です。なぜなら、布教伝道と信教の自由なくしては、「宗制」前文のつとめの貫徹はおろか、先に引用した『仏説無量寿経』にある教説をこの地上のものとする基盤そのものが不在ということになってしまうからです。

戦争が行われていなくても、権力や暴力によって自由が抑圧されたり、侵害されている社会は、未だ世界の各地に存在しており、平和への道のりは遠いといわなければなりません。

その三。この「意見集約」第6章の「具体的な取り組みの可能性について」の中、その⑦には、宗派への期待として「念仏者の具体的な平和活動を示してほしい」という意見がありました。確かに、平和問題に関する具体的な政策選択が難しいからという理由で、この地上における平和の増進に向け私たちが何も行動しなくていい、ということにはならないでしょう。

「論点整理」において、国際社会の平和は、「実に多様な方法によって維持・構築されてい

る」ことを学びました。平和は、単に軍事的な抑止力の保持や力の均衡など「力の論理」だけで維持されているわけではありません。実際には、国連等の平和活動、外交による努力、戦争の否定と非暴力・平和の発信、経済的な相互依存関係、民主化、構造的暴力の克服（自由・平等など人権の尊重や飢餓・格差・差別等の克服）、法の支配、平和活動家の育成、宗教的寛容の推進、文明間対話、戦争の歴史についての教育など、多様な方法による地道な活動の積み重ねによっても、平和は下支えされ強化・維持されています。

ですから多様な平和貢献活動の中、仏教徒・念仏者として行える、行うにふさわしい平和への取り組み・活動について共に議論し、具体案の検討を進める必要があります。この際、大局を見誤ることのない、誰もが身近なところで参加できる着実な歩みを一步一步積み重ねていく方向性が大切でしょう。できれば、国の内外で求められている運動であることが望ましいと思います。

このような観点から、すでに、宗門内議論のたたき台となる二、三の素案について調査・検討し提案するよう、総合研究所は総局から指示を受けています。然るべき手順を経て共に充分よく協議し、何らかの平和貢献活動の具体案が取りまとめられ、大方の賛同と協力が得られれば有難いと考えています。